

行政改革における取り組み内容

税務課

NO	担当課 款名称	事務事業、補助金 等、推進項目名称	現在の取組み状況、事業内容	見直し・取組み内容	実施時期		経費節減 見込み(千円)	備考
税務事業 1	税務課	地籍調査管理事業	大栄地区は事業完了済み 北条地区の調査計画 18年度 0.69km <sup>2</sup> 1,520筆 19年度 0.64km <sup>2</sup> 500筆 調査完了 21年度事業完了予定 職員体制 正職2人 臨職1人 3/4県補助金 1/4は交付税措置	19年度までは、現状維持 20年度からは、1名削減 22年度からは、データ管理職員 体制の整備	平成18年度	現行		
					平成19年度			
	05農林水産 業費				平成20年度	職員1名削減		
					平成21年度			
					平成22年度	職員2名削減		
税務事業 2	税務課	滞納対策、徴収対策 の強化	17年度の収納率は中部で1位。 徴収対策として次のことを行っている。 ・納期毎に督促状の発送 ・再々の催告状発送及び電話催 告 ・納税指導と分納誓約書の徴収 ・連絡の取れない者に対する訪問 調査と納税指導、徴収 ・積極的に広域連合委託 ・滞納整理総括担当者の配置	成果を挙げてきた旧大栄町徴収 方式を強化継続し、当分の間、成 果を見守る。さらに、管理職を動員 し、年末、年度末、出納整理期間等 に徴収強調期間を設けて集中的に 徴収にあたる。また口座振替を一 層推進する。	平成18年度	現行		
					平成19年度	見直し		
	02総務費				平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
税務事業 3	税務課	町税及び国民健康保 険税の減免	各条例の規定に基づき、生活援助を 受けている者、生活困窮者、罹災者に その内容によって、町民税、固定資産 税、軽自動車税、国保税を減免。全免 ～30%以内。H18は総額946千円(災 害発生により増額あり) 町民税、固定資産税の同和対策に 係る減免：「町民税」30%の減免。た だし上限は3万円 「固定資産税」課税標 準額350万円までの部分につき30%、 350万円以上700万円までの部分につ き10%。H18は総額4,849千円見込み。	減免基準の見直しが必要かと思 われるが、継続する。	平成18年度	現行		
					平成19年度			
	02総務費				平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			

税務事業 4	税務課	滞納者に対する公共サービスの縮小・停止	未実施	税の収納率向上のため、先進地事例を調査・検討し、導入する。	平成18年度	検討			
	02総務費				平成19年度				
					平成20年度				
					平成21年度				
					平成22年度				
総務事業 5	税務課	税務事務の委託	電算処理について外部委託を行っている。	納付書の発送、定型的業務について外部委託できるものはないか、検討する。	平成18年度	検討			
					平成19年度				
					平成20年度				
					平成21年度				
					平成22年度				
税務補助 1	税務課	軽自動車取扱事務費負担金	県軽自動車協会に対する軽自動車の登録及び廃止事務取扱手数料  95円×2,600台=247,000円	現行どおり継続	平成18年度	現行			
	02総務費				平成19年度				
					平成20年度				
					平成21年度				
					平成22年度				
税務補助 2	税務課	中部地区租税教育推進協議会負担金	中部市町の小・中・高校生に対し、税の学習補助教材の作成提供や租税教室の開催等の活動経費負担金  16,000円	本来、国がすべきであり、脱退を検討する。	平成18年度	検討			
	02総務費				平成19年度	脱退	16		
					平成20年度				
					平成21年度				
					平成22年度				
税務補助 3	税務課	中部ふるさと広域連合負担金	滞納整理費負担金 徴収実績割 16,109,619円 ×3/10 4,832,000円 件数割 1,000円×277件=277,000円 基本負担金 63,478,000円 - 4,832,000円 - 277,000円=58,369,000円 58,369,000円×16.1473/100 9,425,000円 合計 14,534,000円 国保分との按分額 11,740,000円 固定資産評価審査委員会運営経費負担金 33,000円	滞納に対しては、法的対処が一番効果的・効率的であり、広域連合に対する負担金は高むが、納税者の不公平感の解消を図る上からも現行どおり極力連合委託を進める 町単独での法的対処は、困難で不効率	平成18年度	現行			
	02総務費				平成19年度				
					平成20年度				
					平成21年度				
					平成22年度				

税務補助 4	税務課	納税協力団体連合会 負担金	北栄町納税貯蓄組合連合会 (18年6月発足)に対する補助 金単位納税組合の育成・指導、期 限内納税の確立指導。関係機関と の連絡協調等  315,000円	組織確立までの当分の間は、現 行どおり継続。交付基準の見直し 必要	平成18年度	現行		
	02総務費				平成19年度			
					平成20年度	見直し		
					平成21年度			
					平成22年度			
税務補助 5	税務課	部落納税組合運営費 補助金	納付率100%の納税組合等に対 し、組合員1世帯当たり3,000円、 80%以上の組合等へは2,700円の 補助金を交付 3,000円×4,000世帯 ×6/10=7,200,000円	年々削減を図って来たが、口座振 替が8割方を占めている現状を勘 案し、交付基準を見直す。	平成18年度	現行		
	02総務費				平成19年度			
					平成20年度	見直し		
					平成21年度			
					平成22年度			
税務補助 6	税務課	納税組合加入促進 補助金	新規加入世帯のあった納税組合 等に対し、新規加入1世帯当たり 400円の補助金を交付 400円×50世帯=20,000円	スムーズに町税等の徴収事務を 進めるために、組合への加入促進 を図る必要があり、しばらくの間は 現行どおり継続	平成18年度	現行		
	02総務費				平成19年度			
					平成20年度	見直し		
					平成21年度			
					平成22年度			
税務補助 7	税務課	国土調査推進協議会 負担金	全国及び県協議会負担金 予算確保に向けた国の関係省庁や 県への要望活動及び協議会・研修会 等の開催等 事業基本額16,656,000千円×0.0034+ 均等割36,000円=92,630円	財政が逼迫している中で、国や 県への要望活動は必要であり、19 年度までは現行どおり継続。事業 完了後脱退。	平成18年度	現行		
	05農林水産 業費				平成19年度			
					平成20年度	廃止	93	
					平成21年度			
					平成22年度			
					平成18年度			
					平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			
					平成18年度			
					平成19年度			
					平成20年度			
					平成21年度			
					平成22年度			